

令和6年12月20日

令和7年度税制改正大綱について（コメント）

一般社団法人日本ビルディング協会連合会

会長 木村 恵 司

令和7年度税制改正大綱において市街地再開発事業や不動産証券化に関する税制など、当連合会が要望していた税制上の特例措置が延長されたことを評価したい。

当連合会としては、今回の税制改正も踏まえ、良質なオフィスビル環境の提供を通じ、引き続き、我が国経済の成長力・国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、都市再生と地方創生の推進に寄与してまいりたい。